

令和2年2月27日
令和2年3月7日 改定

ご来院の皆様へ

当院は感染症指定病院ではありません。
新型コロナウイルス肺炎の治療は行っておりません。

感染症予防に係る**面会制限**について

当院では、院内への新型コロナウイルス感染持ち込み防止のため、
一時的に面会を制限させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

《制限事項》

- 原則として、全ての病棟について**面会はできません**。
- 治療上、医師が必要であると**許可した方のみ**面会が可能です。
- 許可により面会する場合は、時間帯を平日午前10時から午後3時までの間に限ります。

独立行政法人国立病院機構
四国こどもとおとなの医療センター院長